

整理番号	55	事業概要*	高岡政経懇話会会費		
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費 05_会議費 10_人件費
内容					
上記事業に関連した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	会費	8000	平成31年4月分/		
	《合計》*	8000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 平成 31 年 4 月 18 日
 決済 令和 元年 5 月 9 日
 処理 令和 元年 5 月 10 日

請求書

富山県議会 議員
渡辺 守人 様

¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
平成31年1月~4月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

(30) 1~3 22,000
(31) 4 8,000

平成31年1月7日

高岡政経懇話会 会長

たかし キャッシュサービス ご利用明細票	
お取扱日 31 01 10	お取扱店コード等 14020139-0004
お取引金融機関コード・口座番号等	
お振込	お取引金額 ¥32,000*
手数料 時刻 ページ	お取引後残高 ¥0* 0040000000000000 おつり ¥8,000
振込依頼内容 ご 系 内 受取人 タカオカセイケイコンワカイ 様 依頼人 ワタナベモリト 様 TEL 0766-27-3636	

取り扱い金融機関

名 義 高岡:
口座番号

高岡信用金庫

印紙税申告納
付につき高岡
税務署承認済

15/19

報告者* 渡辺守人

整理番号	事業概要* 高岡政経懇話会会費					
使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	会費	24000	平成31年1~3月分			
	《合計》*	24000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

収受 平成 31 年 4 月 18 日
 決裁 平成 31 年 4 月 19 日
 処理 平成 31 年 4 月 19 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 渡辺 守人

経理事項	83	事業経費	事務所賃借料 4月分	
内容	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費		
経理内容				
経理内容	経理内容	金額(円)	備 考	
	事務所賃借料	54,000	4月分	50%
	《合 計》	54,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 元年 5月10日
 決裁 令和 元年 5月22日
 処理 令和 元年 5月22日

領 収 証

No. _____

渡邊守人 様

31年 4月 10日

★ 754,000-

但

家賃4月分



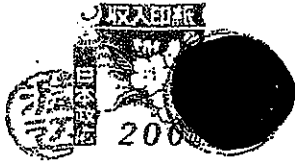
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

高岡市二塚754-1
高岡交通株式会社

取締役社長 渡邊守人





賃貸借契約書

賃貸人 高岡交通株式会社 (以下甲という)と 賃借人 渡辺守人事務所 (以下乙という)との間において、次の条項に基づき賃貸借契約を締結する。

第1条 (物件)

甲は、その所有する次の物件を乙に賃貸することを約する。

所在 : 高岡市末広町 1023 番地

名称 : 高岡交通第二ビル 2階 105.75 m²

第2条 (賃貸料)

賃貸料は月額 金 100,000円 (+消費税) とし、乙は毎月10日までに甲の指定する口座に支払うものとする。

第3条 (賃貸借期間)

賃貸借期間は、本契約の締結の日より起算し2年とする。ただし、期限の2ヶ月前までに双方より別段の申出がない場合はさらに2年の期間を延長するものとし、以降も同様とする。

第4条 (契約の解除)

乙は、次の場合の1つに該当したとき、甲は催告なしに直ちに本契約を解除することができる。

- 1ヶ月以上の賃料の支払いを怠ったとき。
- 2、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約の甲乙間の信頼関係を害すると認められるとき。
- 3、その他本契約に違反したとき。

この契約の締結を証するため、本契約書 2通を作成し、甲乙双方記名押印のうえ、各自 1通を保有する。

平成 26 年 3 月 20 日

貸主 甲 富山県高岡市井口本江 1096 の 2 番地
高岡交通株式会社
代表取締役 渡辺守人

借主 乙 富山県高岡市末広町 1023 番地
渡辺守人事務所
渡辺守人

渡辺守人事務所経費の按分について

事務所に掛かる下記の経費を、後援会活動経費と渡辺守人政務調査活動にかかる経費を最大2分1に按分し、支払うものとする。

事務所賃貸料・電話料・ファックス料・コピー経費・水道料・電気料・ガス料。

高岡市末広町1023

渡辺守人後援会

会長 

高岡市末広町3-47

渡辺守 

渡辺守人事務所 様
高岡交通株式会社様

貸貸事務所価格査定書

平成 29 年 4 月 7 日



(株)高岡不動産センター

〒933-0866 富山県高岡市清水町3丁目3番63号
TEL (0766)22-1334 FAX (0766)26-1008

渡辺守人事務所 様
高岡交通株式会社様

賃貸事務所価格査定書

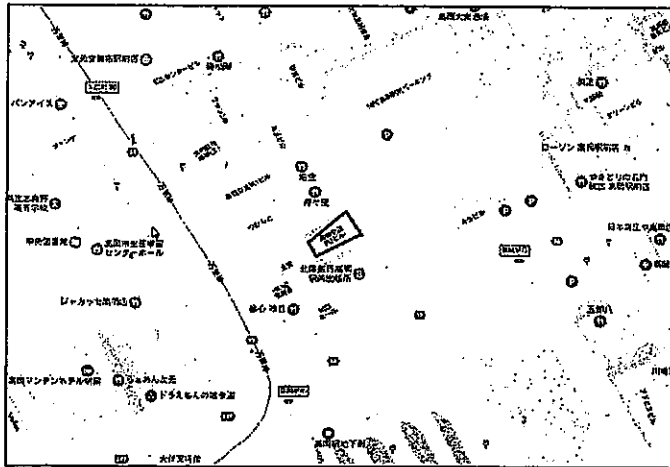
拝啓、春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。下記内容にて賃貸物件の価格査定を致します。

記

査定物件所在地

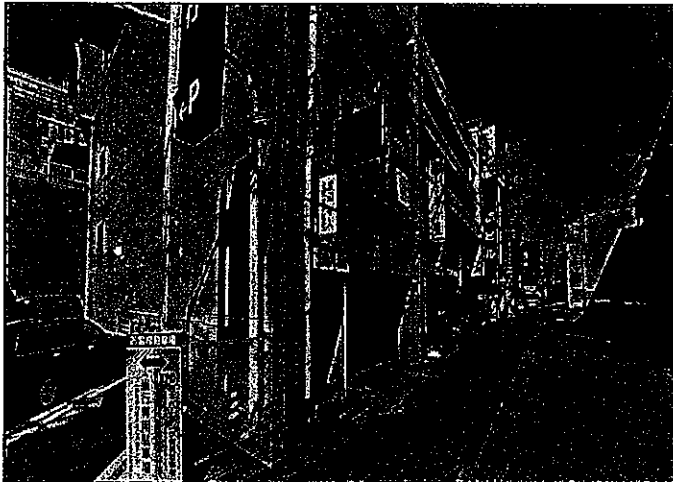
富山県高岡市末広町 1023 番地 高岡交通第二ビル 2階
105.75 m²(31.98 坪) 一部 3階 倉庫使用 賃料 100.000 円

地図



現在、少子高齢社会の中、旧高岡駅前、中心街は大型店・郊外店出店により、地価の価格は大きく下落し、空きビル・空き店舗が多数増えております。

現地写真



・日中は人通りが少なく周りにも空き店舗が多い。

参考賃貸物件事例

所在地 名称	賃料	敷金 礼金	共益費 駐車場	築年月	土地 建物	構造	駐車場	入居可能日	コード
賃貸									
●1ルーム ▼高岡市									
高岡市あわら町7-48 中谷ビル	4.5万 円	3ヶ月 1ヶ月	2000円/月 5000円/台	昭和48年	22.35㎡	鉄骨造 3階建 3階	指定	28年 8月 上旬	5434-5-000354
高岡市あわら町7-48 中谷ビル	6.5万 円	3ヶ月 1ヶ月	2000円/月 5000円/台	昭和48年	36㎡	鉄骨造 3階建 3階	即入居可		5434-5-000349
●1フロア ▼高岡市									
高岡市片原町43-2 片原町テナント	16.0万 円	3ヶ月 1ヶ月		昭和55年 10月	64.7㎡	木造	1 即入居可		2982-5-000146
●2フロア ▼高岡市									
高岡市坂下町86-1 坂下町貸店舗	13.0万 円	3ヶ月		昭和27年 9月	109.76㎡	木造 2階建 2階	2 相 談		8298-5-000052
●3フロア ▼高岡市									
末広町 末広町テナント	11.0万 円	2ヶ月			120.36㎡	鉄筋コンクリート 3階建 3階	相 談		8145-5-000735
●フロア ▼高岡市									
高岡市中央町102 山崎テナント	8.6万 円	3ヶ月 1ヶ月		平成10年 2月	38.06㎡	鉄骨造 2階建 2階	0 即入居可		2440-5-000362
●適用外 ▼高岡市									
高岡市柳旅歴町67-2 石黒貸飲食店	5.0万 円	3ヶ月 1ヶ月		昭和40年	24.7㎡	木造	0 即入居可		6945-5-000100
高岡市末広町1036-3 末広町テナントA	5.0万 円	3ヶ月 1ヶ月		昭和39年 4月	95.87㎡	木造 2階建 2階	0 即入居可		2982-5-000879
●2K ▼高岡市									
高岡市東下関1-27 サクラハイツ	3.0万 円	3ヶ月 1ヶ月	5000円/台	昭和61年 1月	32.8㎡	鉄筋コンクリート 5階建 5階	0 即入居可		5434-5-000317
高岡市東下関1-27 サクラハイツ	3.0万 円	3ヶ月 1ヶ月	0円/月 5000円/台	昭和61年 1月	32.8㎡	鉄筋コンクリート 5階建 5階	0 即入居可		5434-5-000331

賃貸情報
貸事務所

所在地	高岡市本町3-9
名称	塩谷ビル
タイプ	1ルーム 複層型
築年	昭和48年 5月 築
賃料	¥83,000
敷金	3ヶ月 249,000円
礼金	1ヶ月 83,000円
共益費	0円/月
駐車場	0台/月
管理費	0円/月

7F

富山県高岡市本町 3-9
塩谷ビル
68.33㎡ (20.66坪)
家賃 83,000円/月
1.200㎡/円・3000円/坪

富山県知事(17)90号 高岡不動産センター
TEL:0766-22-1334 FAX:0766-29-1198
URL:www.gokudo.co.jp E-mail:gokudo@yokado.co.jp

所見

建物の築年数が古く、耐震問題にて建物補強はしておらず又は駐車場不足・入居者は少なく坪 2,000円/坪～坪 3,000円/坪も思われます。今回の賃貸物件 査定金額は 105.75㎡(31.98坪)にて 最低価格 31.98×2,000円/坪=63,960円～31.98×3,000円/坪=95,940円 現在の賃料は妥当金額と査定致します。

平成 29年 4月 7日

株式会社 高岡不動産センター
富山県高岡市清水町3丁目3番6 306
代表取締役社長 武佐 忠彦
電話 0766-22-1334・FAX0766-29-1198
担当 宅地建物取引士・2級建築士

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 渡辺 守人

経費品目	84	経費種別	新聞購読料 4月分
経費内容	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
経費の内容及び		金額 (円)	備 考
北日本新聞購読料		3,072	4月分
富山新聞購読料		3,072	4月分
日本経済新聞購読料		4,000	4月分
合 計		10,144	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 元年 5月10日
 決裁 令和 元年 5月22日
 処理 令和 元年 5月22日



読売新聞 領収書

区域003

全戸0104

お問合せNo 00518

お名前 渡辺 様

31年 4月分

銘柄	部数	金額
1 日本経済新聞	1	4,000
2		
3		
合計		4,000円

◇左記の通り領収しました

領収日 〇〇年〇〇月〇〇日



読売センター高岡中央 高岡西部

(有) たけだ 所長 竹田 慎一郎

〒933-0023 高岡市末広町13-7

電話 0766(22)2265 FAX 0766(22)5568



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

領収証 渡辺 守人 様 No. 31025

内訳
現金 但書と新聞 2019年4月分 767円 収入印紙
小切手 〇〇〇〇年〇月〇〇日 上記正に領収いたしました
手形 〇〇〇〇年〇月〇〇日 〇〇〇〇円

富山新聞販売株式会社
〒933-0055 高岡市末広町川園町7-17
TEL (0766) 26-7968 FAX 26-3460

消費税率等(%)

コフコ 〇〇〇-〇〇

領収証

渡辺 守人 様

2019年 4月分

(15) 210.00集金

お問合せNo 39

末広町3

47

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,072		3,072円



北日本新聞サービスセンター

高岡本社 高岡市赤祖父594

TEL (0766) 21-2288

【お客様の個人情報は、新聞の配達・安全・営業業務に利用させていただきます】

高岡営業所

〇〇月〇〇日

高岡市赤祖父594

TEL (0766) 21-2288



整理番号	85	事業概要*	
使途項目*	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
		03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費
		05_会議費 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	電話・FAX代	4943	4月分 50%
	(合計)*	4943	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収証

渡辺守人様 No. _____

金額

4	9	4	3
---	---	---	---

但 電話・FAX 27-3636
27-3637

H31年 4月 26日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額 _____

消費税額(%) _____

渡辺守人後援会

6R1415

收受 令和元年5月10日
 決裁 令和元年5月22日
 処理 令和元年5月22日

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
0766-27-3636	2019年 4月ご請求分	2019年 5月 7日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	9,886円	

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	0766-27-3636
ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)	豊田守人後援会事務所 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 4月17日発)

2019年 3月ご請求分	(2019年 4月 1日振)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	12,576
金融機関名 (FINANCIAL OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 (合計) 9,886円
9,886円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
2018年11月ご請求分より、奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ*** フレッツ光の割引サービス (光もともとと割、Web光もともとと割、ドーンと割、ドーンと半割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/war1/] でご確認ください。

お知らせ

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	【本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。】	税区 TA:
◆0766-27-3636					
	9,886	5,400	フレッツ 光ネクスト R 単利用料	3月 1日～ 3月31日	合 計
		1,020	ひかり電話A (ニーズ) 定額料1	3月 1日～ 3月31日	合 計
			話A使用料は本料金と定額料1の合計で		
		500	ボイスワープ使用料	3月 1日～ 3月31日	合 計
		100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月31日	合 計
		-480	ひかり電話A (ニーズ) 定額料分通話	3月 1日～ 3月31日	合 計
			ます。		
			のご請求となります。		
	9,886	9,886	合計		